



甲州リハビリテーショングループ
KOSHU REHABILITATION GROUP

医療法人 銀門会

甲州デイサービスセンター

きぼう



富士川事業所



住み慣れた地域で、

いつまでもお元気に、

いつまでも生きがいをもって

〒400-0505 南巨摩郡富士川町長澤2165

TEL 0556 (20) 6700 FAX 0556 (20) 6701

<http://www.krg.ne.jp/rehabili/> Email:kibou-fujikawa@krg.ne.jp

きぼうのご案内

甲州デイサービスセンターきぼうは、地域密着型サービスとして高齢者の皆様が住み慣れた地域で、いつまでも元気に、いつまでも生きがいをもって生活できるように、継続的なリハビリテーションが行なえる事業所です。

運営体制

- 営業日 毎週月曜日～金曜日及び祝祭日 但し年末年始期間（12/29-1/3）を除く
- 営業時間 8：00 ～ 17：00 （1日2単位制）

午前（1単位目）	9：00～12：00	定員 18名
午後（2単位目）	13：00～16：00	定員 18名

- 対象者 介護保険における要介護認定を受けた方
各自治体の介護予防・日常生活支援総合事業での介護予防マネジメントを受けた方
- 職員配置 つぎのとおり

管理者	1名	看護職員	1名以上	機能訓練 指導員	1名以上
生活相談員	1名以上	介護職員	2名以上		

トレーニングの流れ

当事業所は、半日型リハビリデイサービスです。利用者の皆様を主体としたリハビリテーションとお仲間同士の楽しい会話にあふれた、くつろげる時間を提供しています。



看護職員により、体温・血圧等の測定、体調の聞き取りを行います。



パワーリハビリトレーニングは、リハビリ専門職や看護職等の指導のもとに行います。

【午前・午後共通】

ご利用者お迎え

健康チェック

パワーリハビリ
トレーニング

レクリエーション
(おくつろぎ)

個別リハビリ
トレーニング

ご利用者お送り



ご自宅まで送迎します。



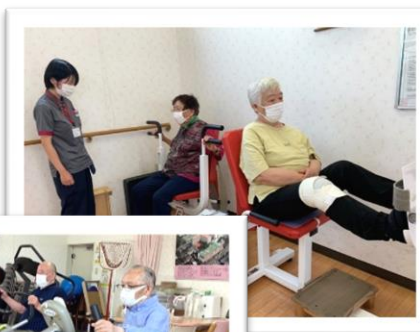
各自のリハビリ目標に合わせて、個別リハビリトレーニングも行います。

きぼうのリハビリテーションの特徴

甲州デイサービスセンターきぼうは、専任リハビリ職員の配置により、単なる心身機能の回復のみならず、ご利用者が住み慣れた地域で生きがいをもって生活していただけるようリハビリテーションを提供します。

介護予防 リハビリテーション

パワーリハビリテーションの専用機器を使ったトレーニングを通じて、日頃から体力の低下を心配されている方、動作の衰えを感じている方々への介護予防リハビリテーションを提供します。



生きがいづくり リハビリテーション

医療機関や福祉施設等を退院・退所された要介護者の方々にも、再び住み慣れた地域で各自の生きがいを見出しながらいつまでもお元気に生活できるように、継続的なリハビリテーションを提供します。



家庭生活を支援する リハビリテーション

定期的なご利用者の皆様の自宅訪問を通じて、ご家庭内での移動、入浴、排泄等の生活行為能力の向上を目指したきめ細かいリハビリテーションを提供します。



屋外リハビリテーション

普段より外出機会の少ないご利用者の皆様に、日頃のトレーニング成果を実感していただき、季節の花々や景色を眺めながらリフレッシュしていただく、屋外リハビリテーションを提供します。



■甲州デイサービスセンターきぼう利用料■

2023.4月：現在

■地域密着型通所介護利用料金表

通所介護費	所要時間 3時間以上 4時間未満	要介護1	415円/回
		要介護2	476円/回
		要介護3	538円/回
		要介護4	598円/回
		要介護5	661円/回
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)			22円/回
科学的介護推進体制加算			40円/月
個別機能訓練加算(Ⅰ)口			85円/回
個別機能訓練加算(Ⅱ)			20円/月
ADL維持等加算(Ⅱ)			60円/月
口腔機能向上加算(Ⅱ)			160円/回(月2回)
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)		20円/回(半年に1回)	
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)		5円/回(半年に1回)	
生活機能向上連携加算			100円/回
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位×59/1000	
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位×12/1000	

■介護予防・日常生活支援総合事業利用料金表

介護予防 通所介護費	所要時間 3時間以上 4時間未満	要支援1相当	1,672円/月
		要支援2相当	3,428円/月
サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)イ		要支援1相当	88円/月
		要支援2相当	176円/月
科学的介護推進体制加算			40円/月
運動器機能向上加算			225円/月
選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)			480円/月
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)			20円/回(半年に1回)
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)			5円/回(半年に1回)
生活機能向上連携加算			100円/回
事業所評価加算			120円/月
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位×59/1000	
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位×12/1000	

備考：甲府市所在の事業所の利用者負担額は、1単位：10.14円で利用料を計算するため、毎月利用料金額に端数誤差が生じる場合があります。また、介護職員処遇改善加算(Ⅰ)及び介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)は毎月利用実績単位数に応じて計算します。なお、上記利用料は原則1割負担額を表記しておりますが、一定所得以上の方は2割負担または3割負担となります。

■甲州デイサービスセンターきぼう5事業所■

事業所名	開設日	指定事業所番号	所在地	連絡先
甲府中央事業所	2019.4.1	1990100727	〒400-0032 甲府市中央2-10-8 シマツビル1階	055 (221) 6111
甲府西事業所	2019.4.1	1990100735	〒400-0062 甲府市池田1-10-11	055 (267) 6700
南アルプス事業所	2019.4.1	1991600154	〒400-0211 南アルプス市上今諏訪 461-3	055 (288) 6700
甲府南事業所	2020.4.1	1990100826	〒400-0042 甲府市高畑1丁目 22-14	055 (231) 6700
富士川事業所	2019.4.1	1990700146	〒400-0505 南巨摩郡富士川町 長澤2165	0556 (20) 6700